課題	1	新しい時代を担う子どもの育成
重点項目	1	家庭における子育て支援の充実

目的

子ども家庭支援センターを核に、子育てに関する相談事業や情報の提供を行うとともに、乳幼児が安心して集える場の整備や一時保育など各種サービスをコーディネイトしながら、家庭における子育てを支援していきます。

対象・手段

対象: 区内に在住する主として乳幼児とその保護者です。 手段: 子ども家庭支援センターの機能を強化します。 乳幼児が安心して集える場を整備します。 在宅子育て支援サービスを充実します。

重点項目の方向

子ども家庭支援センター機能の強化として、特別な支援が必要な子どもと家庭にふさわしいサービスを提供して、子育て不安を軽減します。

乳幼児親子の居場所づくりとして、身近な場所に乳幼児親子が安心して集える場を提供し、保護者の育児不安や育児ストレス、孤立感の解消を図ります。

在宅子育て支援サービスの充実として、一時的な保育や宿泊を伴う預かりサービスについて利用対象の拡大や利用 方法の改善を図り、子育て家庭をサポートします。

成果指標

71731	P'IAK							
	指標名			定義		目標水準		
育児支援家庭訪問事業の充実			育児支援家児	庭訪問事業派遣	回数	平成19) 年度に 430回) の水準達成		
ر0	ろば」のか所数		乳幼児親子	が集える場	(平成19) 年度に 25 か 所) の水準達成		
— В	持保育実施か所数		区内で一時化	保育を実施してい	る箇所数 (平成19) 年度に 47 か 所) の水準達成		
			重点項	目の達成状況	•			
		単 位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考		
	目標値1	回	430.00	430.00	430.00			
重点項目成果指標	実績1	回	304.00	282.00	430.00			
	目標達成率1 = /	%	70.70	65.58	100.00			
	目標値2	か所	25.00	25.00	25.00			
	実績2	か所	25.00	25.00	25.00			
	目標達成率 2 = /	%	100.00	100.00	100.00			
	目標値3	か所	47.00	46.00	47.00			
	実績3	か所	47.00	46.00	48.00			
	目標達成率3 = /	%	100.00	100.00 100.00 10				

所管部 子ども家庭部

В

主な取組み

子ども家庭支援センター機能の強化(育児支援家庭訪問事業について利用対象を生後2か月から1歳未満に拡大し、430 件の訪問を実施しました。関係機関が連携して要保護ケースに適切なサービスの提供を検討するサポートチーム会議を59回開催しました。スーパーバイザーによる特別相談を開始、13ケースが関係機関を利用しました。) 乳幼児親子の居場所づくり(児童館内乳幼児優先スペースを1か所整備しました。)

在宅子育て支援サービスの充実(子どもショートステイの区民による協力家庭は12世帯が登録しました。)

課題

育児に関する相談件数やケース検討会の増加など、子ども家庭支援センターの役割の重要度や必要性が増し、1か所 だけでは区民のニーズにこたえられなくなってきています。このため、子ども家庭支援センターを拡充していく必要がありま

児童館に乳幼児優先スペースを整備することは、今後は難しいので、子ども家庭支援センターの拡充にあわせてひろば 型一時保育事業を行うなどの手段の改善が必要です。

区民が身近なところでサービスを利用できるように、ファミリーサポート提供会員やショートステイ協力家庭の拡充ととも に、一時保育実施施設の拡充を地域的に偏りがないよう進めていく必要があります。

評価

目標水準を達成し、子育て支援の充実に取り組んだことから総合評価をBとしました。 サービスの負担と担い手

子ども家庭支援センター機能の強化は、専門性が高いことから行政が担い、乳幼児が集える場の提供や ファミリーサポート事業といった在宅子育てサービスは、民間事業者や地域の方と区の協働で行っており適 切です。

適切な目標設定

育児不安や育児のストレスを抱える区民の不安を取り除くための取り組みであり、区民ニーズに合致した ものとして適切です。

効果的・効率的な視点

民間の子育て支援施設を利用した乳幼児親子の集いの場や地域の方と協力して実施するファミリーサ ポート事業やショートステイ事業など、民間や地域の力を活用して実施しており、費用対効果の面で効果的・ 効率的に行われています。

目的の達成度

子ども家庭支援センターの機能を強化し、家庭訪問事業回数や乳幼児が集える場を増やした結果、利用 を促進することができ区民ニーズにこたえることができました。

今後の取組み・改革の方針

支援が必要な家庭をサポートし、虐待を未然に防ぐ役割をもつ子ども家庭支援センターとして、関係機関と連係を強化し、 子ども家庭サポートネットワークを充実させていきます。

乳幼児や中高生の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童を支援する 仕組みを充実するため、児童館機能を併せもつ新たな子ども家庭支援センターを計画的に拡充します。 この項目は新宿区総合計画の基本施策「2-地域で安心して子育てができるしくみづくり」に引き継ぎ、区民が子育て

しやすいと実感できるまち新宿を実現していきます。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
在宅子育て支援サービスの充実	В	42		
子ども家庭支援センター機能の強化	В	44		
乳幼児親子の居場所づくり	В	46		